

令和7年3月5日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催します。

～第11回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会～

烏・神流川流域においては、平成28年度より「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、平成28年9月7日に「烏・神流川流域の減災に係る取組方針」を策定して、「水防災意識社会の再構築」に向けたソフト・ハード対策の取組を進めています。

今回の協議会では、協議会設立以降令和6年度までの取組状況のフォローアップや、『烏・神流川流域の減災に係る取組方針（改定）』に基づき、令和7年度における「重点的に取り組む方針」等について協議を行います。

1. 開催日時 : 令和7年3月7日（金） 14:00から（2時間程度を予定）
2. 開催方式 : Web会議
3. 議事（予定） : 本年度の取組実施状況のフォローアップと令和7年度の重点取り組み方針の確認など
4. 公開等 : 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。
会議での配布資料等は、後日、高崎河川国道事務所ホームページに掲載します。

※その他、取材に関する詳細は別添資料1をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

（事務局：関東地方整備局 高崎河川国道事務所 河川管理課）

電話：027-345-6000（代表） メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副所長 松村 （まつむら） （内線：206）

河川管理課長 安山 （やすやま） （内線：331）

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

構成員名簿

会長 国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長

気象庁 前橋地方気象台 台長

〃 熊谷地方気象台 台長

独立行政法人 水資源機構 下久保ダム管理所長

群馬県 県土整備部 河川課長

〃 総務部 危機管理課長

埼玉県 県土整備部 河川砂防課長

〃 危機管理防災部 災害対策課長

高崎市長

藤岡市長

玉村町長

神川町長

上里町長

東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 執行役員 高崎支社長

上信電鉄株式会社 代表取締役社長

【報道機関の方へ】

第 1 1 回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について

標記会議について、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

- ・令和 7 年 3 月 7 日（金） 14：00 から（2 時間程度予定）

2. 開催場所

- ・Web による会議を開催いたします。

高崎河川国道事務所の 4 階会議室までお越し下さい。

【住所：〒370-0841 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1】

3. 会議の公開

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- ・受付日時 : 令和 7 年 3 月 7 日（金） 13：30～13：50 まで
- ・受付場所 : 高崎河川国道事務所 4 階 大会議室前
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場して下さい。

5. 取材に当たっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- ・傍聴席での PC 等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- ・取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- ・携帯電話は、会議中マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・事故防止の観点から、取材にあたっては節度のある行動をお願いします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。